





第 2 編

基本構想

第1章 基本理念

この第4次総合計画は、昭和51年の第1次計画をスタートに平成17年度末で終了する第3次計画までの30年間の計画に替わる、次の10年間（平成18〈2006〉年度～平成27〈2015〉年度）の村づくりの指針となるものです。

バブル崩壊後、日本経済は大きな変革期を迎えました。高度成長・経済至上主義に裏打ちされた大量消費時代は終焉し、質の豊かさを求める時代へと変わりつつあります。このような経済情勢とレジャー志向の変化により、村の基幹産業である観光には大きなかけりがみえます。

国及び地方ともに大きな債務を抱えています。自主財源である税収の大幅な落ち込みと、地方交付税の減少などにより、本村も極めて厳しい財政状況にあります。国の強い指導から市町村合併が各地で進みましたが、本村は当面合併せず自立の道を歩むこととなりました。

このように本村を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応していくためには、これまでとは異なる村づくりが求められます。今こそ住民一人ひとりが主体的に行動し、力を合わせる必要があります。安心して暮らせる村づくりに向け、新たな一步を踏み出す時です。そのキーワードは「住民と行政との協働」です。

協働とは、地域住民と行政とが一緒になって村づくりに取り組んでいくことです。それぞれの役割と責任を担い合い、お互いの能力を発揮し、連携・協力して課題に取り組むことが協働といわれています。更に、この協働の中核となることは「住民参画」です。住民参画とは、村づくりに住民の声が反映されるよう取り組んでいくことです。

本村は、雄大な北アルプス白馬連峰のもと、たぐいまれな山岳自然環境と、里山をはじめ姫川源流など豊かで美しい自然と景観に恵まれています。本村が豊かな地域社会を築いていくためには、これらを大切に守るとともに、これまで以上に積極的に活かし、その価値を高めていく必要があります。

今後とも進行すると予想される少子・高齢化社会において、子どもから高齢者までが、住み慣れた家庭や地域で、生涯健やかに生き生きと安心して暮らせる地域福祉づくり。あるいは、次代を担う子どもたちの「生きる力」と郷土愛を育むための教育とそのための地域社会の連携も重要です。

本計画では、将来の村づくりの姿を、北アルプス山麓の資源に恵まれた村（むら）であるからこそできる「むらごと自然公園・白馬」を、理念の柱として進めていくこととします。住民が一丸となって村づくりを進めるため、新たに共通の理念を掲げたいと考えるものです。

「むらごと自然公園」とは、村全体をひとつの自然公園と位置づけ、単なる自然環境の保護や観光対策にとどまらず、「むらごと自然公園」としてのライフスタイルを再創造し、更には訪問者との関わりをも見直していこうという考えです。世界に誇る山岳自然環境とその景観を守り、訪れる人々と村民がともにその価値を享受できるよう、農業と観光のみならず他産業との連携も模索し、

まちづくりや生涯学習活動などあらゆる分野と関連性を持った取り組みとして広め、新しい白馬村の発展を目指します。

そして、平和を尊び、人づくりを進め、美しい景観づくりはもとより、基幹産業の元気回復、歴史や文化への理解を深める地域学習、地域の中に眠っている資源の掘り起しなどに取り組みながら、その価値を高めます。その結果として住民の暮らしが豊かになるとともに、理念の共有も進み、お互いの創意工夫が生まれ、福祉・医療・教育のあり方をも見つめ直せるものと考えます。

21世紀社会を迎え、真に豊かな社会を形づくることはこれからの大きな課題です。村民がこの村を誇りに思い、大切にし、活かし、より多くの方々にその素晴らしさを伝えられるよう協働した取り組みができれば、その真の豊かさを獲得できると考えるものです。

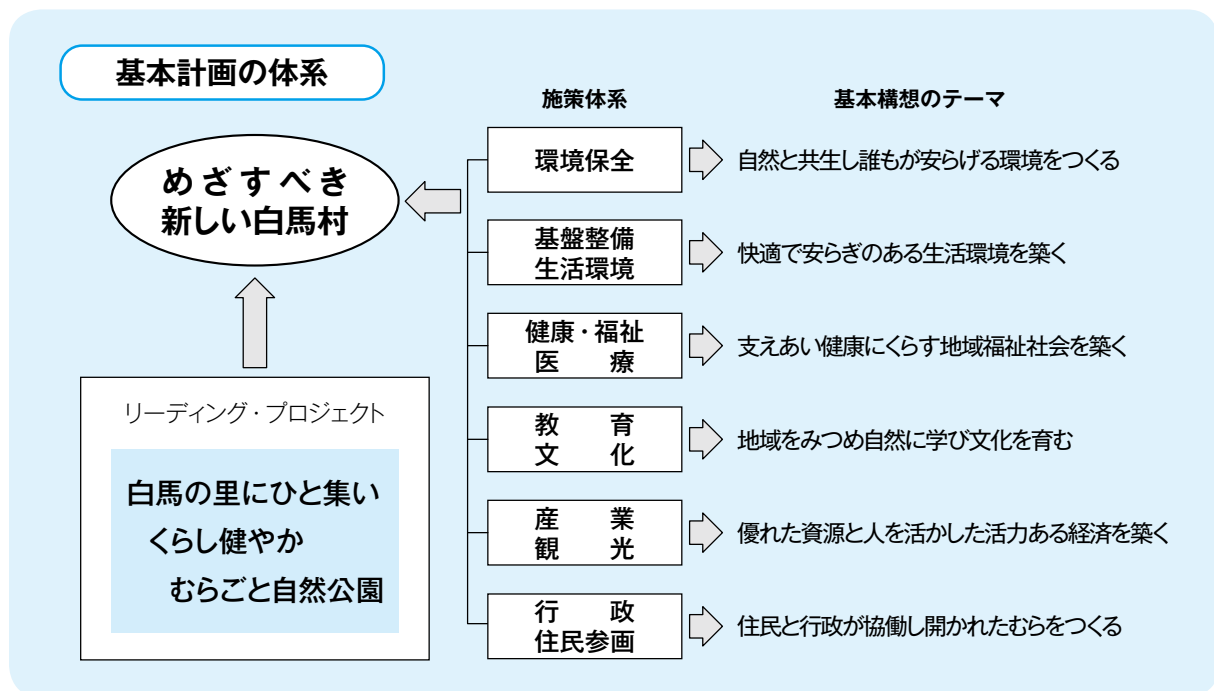
厳しい状況にあっても、観光地としての輝きを失わず、住民一人ひとりが参加する協働の村づくりを目指し、新たな気持ちで次の基本理念＝リーディングプロジェクトを掲げ、本計画を進めるものとします。

白馬の里にひと集い くらし健やか むらごと自然公園

第2章 10年後の目標

第1節 村づくりの目標

リーディングプロジェクトが導く白馬村の将来目標は次に掲げる項目であり、これを取りも直さず今回の計画の大綱となります。



「むらごと自然公園」という方針

「天恵の、たぐい^{てんけい}稀^{まれ}な山岳自然環境」を村づくりのよりどころとして積極的に認識

自然公園だから、人類共通の財産としての自然環境を保全する必要がある

(研究) (教育・啓蒙) (保全活動の実践)

白馬村全体が自然公園であることから、山岳部だけでなく、麓の生活圏も含め、かけがえのない自然環境を守るため、積極的な取り組みを実践します。

自然公園だから、高い自然の価値を広く人々と共に享受できる必要がある

(産業との調和)

自然環境の素晴らしさを、住民だけでなく、来訪者やより多くの人々と共有できるよう、観光産業をはじめボランティアやNPOなどによる受け入れの体制づくりを進めます。

自然公園だから、この自然環境にふさわしい、美しいまちづくりを進める必要がある

(意識喚起) (生活分野への広がり)

自然公園の名に恥じない、美しいまちづくりを進めるということは、街並みだけでなく、そこに暮らす人々の生活、ライフスタイルも美しく、来訪者がうらやむコミュニティとなるよう、生活分野も含めた取り組みを進めます。

「むらごと自然公園」の施策の中に、白馬村の将来の方向が示される。

基本計画の体系

環境保全	[1] 自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる	(1) むらごと自然公園プロジェクト	① むらごと自然公園計画
			② 自然環境保護
			③ 景観形成
			④ 地球環境保全
基盤整備・生活環境	[2] 快適で安らぎのある生活環境を築く	(1) 安心安全な道路整備プロジェクト	① 道路整備
			② 土地利用計画
		(2) 治山治水防災プロジェクト	① 治山治水計画
			② 消防計画
			③ 防災計画
		(3) 安心快適生活プロジェクト	① 防犯計画
			② 交通対策
			③ 上水道
			④ 下水道
			⑤ 生活環境衛生
		(4) 暮らし支えあいプロジェクト	① 地域支えあいネットワーク
			② 情報通信基盤
健康・福祉・医療	[3] 支えあい健康にくらす地域福祉社会を築く	(1) むらごと健康づくりプロジェクト	① 自律的健康づくり
			② 医療体制
		(2) 福祉いきいきプロジェクト	① 老人福祉
			② 障害者福祉
教育・文化	[4] 地域をみつめ自然に学び文化を育む	(1) 地域独自教育プロジェクト	③ 介護保険
			④ 少子化対策・児童母子福祉
			① 義務教育
		(2) 個性あふれる生涯学習プロジェクト	② 魅力ある高校づくり
			③ 地域学習
			① 生涯教育
			② 青少年育成
			③ 人権・平和教育
			④ 生涯スポーツ
		(3) 郷土文化伝承プロジェクト	① 郷土文化
			② 文化財保護
産業・観光	[5] 優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く	(1) アルプスの里観光プロジェクト	① 観光産業
			② 資源の利活用
			③ 観光と農林業の連携
		(2) 元気の出る農業プロジェクト	① 農業振興
		(3) 起業支援プロジェクト	① 商工業
			② 新たな産業の模索
行政・住民参画	[6] 住民と行政が協働し開かれたむらをつくる	(1) 住民参画プロジェクト	① 住民参画と協働
			② コミュニティ計画
			③ 男女共同参画社会の実現
		(2) 無駄を省いた健全行財政プロジェクト	① 行政計画
			② 広報公聴
			③ 財政計画
			④ 市町村合併

第2節 目標指数

本村の人口は、近年の観光産業低迷の影響から、「第3次総合計画」で想定した平成17年度の目標人口10,000人規模には至りませんでした。そして、長野オリンピック以降における社会動態も踏まえ、第4次総合計画では目標年次（平成27年度）の人口を9,000人と設定してスタートしました。

この第4次総合計画の中間年次（平成22年度）における実績人口は9,117人で、ほぼ想定どおりで推移していることから、後期計画における目標年次（平成27年度）の設定人口も9,000人のままとし、引き続き住民の暮らしやすさの追求や子育て世代の流出防止及び定住促進を重点に置きながら、各種施策を推進していくこととします。ただし、次代を担うべき年少者の人口が想定以上に減少していることや、定住外国人数（外国人登録者数）が、ここ数年で大きな伸びを示していることから、こうした事象も考慮に入れつつ、本村の将来像を描いていきます。

世帯数は、高齢者世帯の増加や核家族化の進行に伴い、当初想定に反して増加を示しており、一世帯当たり人員も県平均を上回る減少幅となっています。今後の世帯数の見通しに関しては、子育て環境の整備や高齢者在宅福祉の充実など、家族形態での暮らしを重視する視点の施策に重点に置くこととし、一世帯当たり人員の減少幅を緩やかにすることを目標に、平成27年度（2015年度）の世帯数を3,540世帯に設定します。

主 要 指 数 (人) (対比%)				
区 分 \ 年 度	基準年次 (H17)	中間年次 (H22)		目標年次 (H27)
	実 績	目 標	実 績	目 標
人 口 (対基準年次指数)	9,507 (100.0%)	9,200 (96.8%)	9,117 (95.9%)	9,000 (94.7%)
年少人口(0～14歳)	1,398	1,350	1,219	1,200
生産年齢人口(15～64歳)	6,122	5,650	5,779	5,250
老年人口(65歳以上) (高齢化率)	1,987 (20.9%)	2,200 (23.9%)	2,119 (23.2%)	2,550 (28.3%)
世 帯 数 (対基準年次指数)	3,540 (100.0%)	3,400 (96.0%)	3,620 (102.2%)	3,540 (100.0%)
※参考 外国人登録者数(4月1日現在)	115	—	332	—

資料：住民基本台帳人口（各年次4月1日現在）

第3章 施策の大綱

1 自然と共生し誰もが安らげる環境をつくる

本村は、緑豊かな自然環境の恵みを享受しながら着実に発展してきました。本村の自然環境は貴重な財産であり、このテーマ抜きに私たち村民の未来は語れません。また保護という観点においては、人の手を加えながらの保全も時には必要です。

住民一人ひとりが「むらごと自然公園」という意識を持ち、その実現に努めることが大切です。中でも景観形成は、環境と観光の共通項として重要な施策のひとつです。建築物などの人工物の外観に統一感と調和を持たせるため、地域住民が定めた地域のルールである景観育成住民協定を含め、今後とも規制的施策を進めるとともに、色彩計画など誘導的施策も継続していくことが必要です。

環境問題にも関心を持ち、身の回りの緑化・省エネ生活（エコライフ）への転換が、温室効果ガス削減に努めることになるという自覚を持ちながら、貴重な財産である自然を守り、受け継いでいくことが今を生きる者の責務です。

(1) むらごと自然公園プロジェクト

①むらごと自然公園計画

本村は、世界に誇る日本アルプス白馬連峰の麓に広がる村で、その景観は恵まれた自然環境のシンボルであり、大きな観光資源となっています。

村内に広がる緑豊かな農地などと一体となり、私たちの暮らしに潤いを与えてくれることから、本村は、村全体が緑いっぱいの公園と呼ぶことがふさわしく、まさにこの素晴らしい財産を、「むらごと自然公園」として住民が再認識し、いつまでも人と自然が仲良く暮らす村であり続ける取り組みを推進します。

②自然環境保護

天恵の自然環境を有し、それを観光の基盤とする本村にとって、自然環境の保護は、かけがえない財産の保全と言えます。貴重な高山植物や希少動植物とその生育環境を守り、そのための監視と指導、啓発を進めます。

そのための学校教育や社会教育での地域学習を通じ、自然を大切にする意識の醸成を、村民だけではなく観光客へもアピールして進め、行政と住民がそれぞれの責任と役割を果たしながら、美しい自然環境を守ります。

③景観形成

自然環境の保全と双璧をなす景観形成は、人工物も含めた風景の創造であり、その拠りどころと

なる「白馬村環境基本条例」に沿った規制と施策を行うとともに、基幹産業である観光も考慮しながら常に美しいまちづくりを意識し、屋外広告物のコントロール、色彩計画や重点地域指導基準に基づいた建築物・工作物への指導を行います。

また、自主的なまちづくりを行う景観育成住民協定を尊重し、自主的な地域づくりを支援し、豊かな自然の佇まいを遠景に、それと調和したまちづくりを進めます。

④地球環境保全

温室効果ガスの増加による温暖化など、地球環境問題は深刻となっており、地球規模での環境問題がクローズアップされています。これを少しでも解決するためには、個々が環境問題を身近な問題としてとらえ、行政と住民の日常生活を含めた指針である「白馬村地球温暖化対策地域推進計画」に基づく取り組みが重要となります。本村のさわやかな空気と清らかな水、村の静けさなどは、私たちが健康に暮らす上での基本的な条件です。

その基盤である、自然環境を構成する農地や森林、河川が有する水資源の涵養、多様な生物の生息を育む里山など、身近な環境の保全活動を推進します。

住民、環境活動団体などが行う活動を支援し、環境保全活動の環を広げます。

2 快適で安らぎのある生活環境を築く

身近な道路・上下水道などのインフラ整備が進むとともに、安心快適生活を送るための施策の推進によって、私たちを取り巻く生活環境は飛躍的に向上しました。しかしながら、今もってごみのポイ捨て、山林・河川への不法投棄など住民モラルも問われています。ごみ処理施設広域化計画を進め、ごみ減量化とリサイクルを促進し、環境美化の施策を推進します。

「まちづくりマスタープラン」に定めた将来像に基づき、自然と共生した土地利用計画を進めるとともに、治山治水事業によって国土保全を図り、消防防災事業など将来に備えた危機管理に努めます。地域高規格道路など将来的な基幹道路整備計画を推進し、住民に向けては、ケーブルテレビなども利用した、情報化時代にふさわしいリアルタイムな情報提供に努めます。

(1) 安心安全な道路整備プロジェクト

①道路整備

身近な公共施設である道路は、我々の生活に必要不可欠なものであり、今後も引き続き整備していく必要があります。長野冬季オリンピックを契機に行われた国・県道整備により、本村を通過する大型車は激増しました。交通量の増加により問題となりつつある、交通安全対策、道路騒音などの解消を図るため、歩道設置、部分的な道路改良、地域高規格道路の早期実現を働きかけます。また、スキー場をはじめとする観光拠点を結ぶ道路整備は、着工箇所の早期完了を目指すとともに、平川以北の整備について更に検討を進めます。併せて生活道路である地区内村道の改良や舗装も、優先度、緊急度を考慮しながら計画的に進めます。

②土地利用計画

「白馬のまちづくりマスタープラン」に基づき、村内各地の特性を把握し、自然との共生を基本とした土地利用計画を推進します。

都市計画道路については全国的に見直しが重要な課題となっていますが、本村においては、今後予定される地域高規格道路のルート発表に併せて、見直し素案の修正を行います。

(2) 治山治水防災プロジェクト

①治山治水計画

平成7年7月の梅雨前線豪雨災害、近年国内各地を襲うことが多くなったゲリラ豪雨災害では、治山治水の重要性を改めて痛感させられました。各河川の上流部では、山腹崩壊など土砂の流出が続いており、国、県に対して予防治山・治水事業の実施を働きかけます。併せて整備済み箇所の点検により、老朽化した施設は、親水や景観と調和した二次改良を要望していきます。

②消防計画

昭和60(1985)年より広域消防署が設置されましたが、消防団の役割は消防活動に限らず地域活動においても依然として大きいものがあります。平成18年度に行った消防団改革の成果も踏ま

え、今後も消防団員の資質の向上や、機動力の強化、消防団装備の充実などを進めながら、住民向けの応急手当の普及活動や、地域における自主防災組織を整備するなど、消防・防災体制の強化を図ります。

③防災計画

災害はいつ発生するか分かりません。本村は糸魚川―静岡構造線上の地震の空白地帯に位置し、地震がいつ起きても不思議はないといわれています。地震災害をはじめ、風水害や土砂災害等に備えて、住民一人ひとりの防災意識の高揚と、情報伝達体制の整備、自主防災組織の育成など、防災体制の充実・強化に努めるとともに、災害時要援護者支援対策も積極的に推進していきます。

また、過去の災害の教訓を踏まえ、白馬村地域防災計画を逐次見直し、関係機関と連携を密にしながら一層の体制整備と普及啓発活動を行います。

(3) 安心快適生活プロジェクト

①防犯計画

安全で住みよい地域社会実現を目的とした「白馬村安全なまちづくり条例」に基づき、犯罪のない安全な村を実現させることが大切です。防犯施設の充実や防犯意識の高揚に努めるとともに、関係機関や地域と連携を図ります。

消費者行政では、ネット犯罪や悪徳商法、振り込め詐欺等の被害を未然に防ぐため、正しい知識の広報活動や消費者生活相談指導を進め、犯罪のない地域づくりを目指します。

②交通対策

社会生活に欠くことのできない自動車も、身近に起きる交通事故により、当事者にとっては大変悲惨な結果をもたらしています。交通安全施設の充実を更に進めるとともに、気の緩みから飲酒運転にならないよう、学校教育や社会教育を通じ、交通マナーの徹底と安全指導を進めます。

デマンドタクシーや観光シャトルバスの運行を通じ、総合交通体系のあり方や、公共交通網の整備に関わる住民や行政、交通事業者の役割など、基本的な事項の調査・研究を引き続き進めます。

③上水道

本村の上水道事業は、全村水道を確立するため第1次・第2次拡張事業により、多大な投資を行いました。近年の観光人口の減少により、給水収益の減少傾向が続き大変厳しい経営状況にあります。人口、観光客数ともに減少に転じている中で、今後は経営の健全化に努め長期計画の中で投資を行うとともに、高効率かつ低コストで安全な水の供給に努めます。

④下水道

生活環境整備及び生活環境保護としての下水道に対する住民の期待は大きく、できるだけ早い時期に整備することが望まれています。公共下水道については70%を超える普及率となっていますが、厳しい財政状況から新規工事は休止中のため、早期に未整備地域の解消を進めるために、公共下水道等による集合処理から合併処理浄化槽による個別処理へと整備手法の見直しを進めます。

今後、経営の健全化を図るため、未加入者に対する早期加入を促進するとともに、経営環境の厳

しい農業集落排水事業については、公共下水道との統合も視野に検討を加えます。

⑤生活環境衛生

消費生活の多様化により廃棄物は多様な形で排出されます。本村のごみ処理施設の現状も踏まえ、今後も「ごみ処理広域化基本計画」「ごみ処理施設基本計画」に基づき、大町市・小谷村とともにごみ処理の広域化を推進していきます。

ごみ処理の広域化と資源の有効利用を推進する上でも、ごみの減量と分別によるリサイクルの推進が重要です。そのためごみの分別収集と各種リサイクル法などの徹底と、ごみに対する住民の意識改革を図り、循環型社会の構築を目指します。

水源域にあたる本村は、し尿処理と下水道計画との整合性を図りながら、水質汚濁防止と資質保全に努めます。

(4) 暮らし支えあいプロジェクト

①地域支えあいネットワーク

少子・高齢化が進み、本村でも高齢世帯が増えています。核家族化や都市化などにより、生活様式も大きく変化しました。このような状況を踏まえ、高齢者や障がい者を地域が見守るネットワークシステムを、地域とともに作り上げることを積極的に推進します。また、引きこもりなどが起きないように、高齢者などの社会参加の場を設ける施策として、世代間交流や文化・スポーツ活動などを促進します。

②情報通信基盤

情報通信技術の著しい発展と普及にともない、情報の取得・活用手段が大きく変化している一方で、情報化の進展についていけない高齢者等には情報格差という新たな問題も生じてきています。本村では、平成22年度から村営のケーブルテレビ事業に着手し、こうした課題に対応するための取り組みを始めました。今後は、ケーブルテレビや高速ブロードバンド網を活かした住民サービスの向上が図られるよう、更なる地域の情報化を推進します。

3 支えあい健康にくらす地域福祉社会を築く

住民一人ひとりが、自分の健康を守り、共に支えあい、生涯にわたり健康な生活を送ることができ、いつでも安心して適切な医療が受けられる地域社会を目指します。

地域社会の構成員としてその責任と役割を自覚し、主体的に福祉活動に取り組むことを基本とするとともに、コミュニティ・福祉ボランティア活動を促進することなどにより、住民が安心して子どもを産み、育てられる環境と、子育てに関する学習や交流をサポートする村づくりを推進します。そして、一人ひとりが健康と福祉を考え、参加し、子どもから高齢者まで健康で生きがいを持って生活できる、生き生きと明るく暮らせる村づくりを推進します。

(1) むらごと健康づくりプロジェクト

①自律的健康づくり

人生 80 年時代を迎えた今日、心身ともにより健康で、満足した生活を送るためには、長期的な健康づくりへの取り組みが必要です。そのためには、日頃から「より健康な状態を目指して、自らの健康に積極的に関心を持つ」ことが大切であり、住民一人ひとりが自分にあった健康づくりに取り組めるよう、支援していく必要があります。

脳卒中・心臓病・糖尿病の誘引である、高血糖・脂質異常・高血圧状態を重複して持つ人が、本村でも増加傾向にあります。この状態を慢性的に引き起こしている、過食・運動不足・ストレスなどの生活習慣を自ら見直し、長期的な取り組みで健康づくりができるよう、必要な情報提供や健康教室、相談、訪問指導などよりきめ細かな保健予防活動を推進します。

②医療体制

生活圏が拡大し、都市的な生活も可能となりました。しかし、健康で安心して暮らせる地域づくりのためには、万一の医療体制の整備は欠かせません。本村では、大北広域圏内の医療機関との連携により、平日夜間診療体制と祝祭日診療体制の整備を進めてきました。今後は、多様化する医療ニーズに対応するため、白馬小谷地域にはない診療科目の設置を関係機関に働きかけます。また、スキー傷害診療体制については、関係機関に対する支援策を更に検討します。

(2) 福祉いきいきプロジェクト

①老人福祉

高齢化社会である今、高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりが必要です。そのために、自主的な地域コミュニティ活動や、地域支えあいマップづくりなどの活動を積極的に支援します。

生きがいづくりや高齢者のケアに積極的に係わる N P O などの活動を支援するとともに、地域包括支援センターを中心に高齢者が自立した日常生活が営めるよう、相談・支援を行います。

また、認知症を正しく理解するための普及・啓発活動も更に推進していきます。

②障がい者福祉

国の障がい者施策が大きく変動する中、障害者自立支援法に変わる新たな総合福祉新法の議論が始まっています。国の施策の動向を注視しつつ、障がいを持つ人が安心して地域で暮らせるための施策を充実するとともに、老人福祉を含めた包括的な支援体制を整備します。

③介護保険

介護の不安や負担を、社会全体で支え合うための制度として、介護保険はスタートしました。地域包括支援センターを核として、要支援・要介護状態となる前の介護予防事業を充実するとともに、介護支援専門員の資質向上を図り、公正・中立な立場から介護マネジメントを行います。

④少子化対策・児童母子福祉

ライフスタイルや結婚観の変化などにより、急激な少子化が進んでいる中、平成 22（2010）年に策定した「白馬村次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、母子保健・医療・子育て支援サービス・教育などを含めた総合的な取り組みを進めます。また、各種団体との連携を図り、地域・職域を超えた結婚支援の取り組みを推進します。

4 地域をみつめ自然に学び文化を育む

本村では、各種団体が活発に文化・スポーツ活動などを展開しています。これらの各種活動や自然環境教育などに対し、専門的な助言を行える人材が必要となります。

今後の地域づくりのためには、次代を担う児童、生徒から、社会を支える働き盛りの年代、村の発展に尽くし余生を穏やかに送る高齢者まで、様々な年代が好奇心と誇りを持って村を見つめ、日々生活を楽しみ、創造性を発揮できるよう、学校教育、社会教育を通じて人材養成を支援します。

図書館機能の充実、郷土の歴史や自然を学ぶことができる場の提供などにより、歴史と伝統を大切にした社会教育の充実も図ります。

心豊かに文化的でかつスポーツ振興に寄与する地域社会づくり体制を整備します。

(1) 地域独自教育プロジェクト

①義務教育

少子高齢化、国際化の流れの中で、教育行政も大きく変わろうとしています。こうした中、児童数・生徒数の減少に伴い教育現場の活力や質が低下することのないよう、資質能力の高い教育指導に当たるとともに、家庭や地域との連携により、子どもたちがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つ活力に満ちた学校づくりを推進します。

②魅力ある高校づくり

少子化による生徒数減少などにより、県立高校の統廃合が検討されてきました。白馬高等学校は、地域にとってなくてはならない高校です。地域の生徒が率先して進学する魅力と特色ある地域高校として、白馬高校が発展・存続するよう支援します。

③地域学習

今後、ますます多様化、複雑化していく社会で生きていくため、学校教育と社会教育を組み合わせ（学社融合）、地域ならではの体験学習などを通じて、知・徳・体の調和のとれた人間形成と学習支援に取り組みます。

(2) 個性あふれる生涯学習プロジェクト

①生涯教育

ライフスタイルや価値観の多様化により、住民一人ひとりが自己に合った学習活動に親しみ、生きがいと潤いのある生活を送ろうとする意識がますます高まっています。住民の自発的活動に応えられるよう、その拠点としての公民館活動の充実を図り、多種多様な学習ニーズや自主運営団体への支援などを進めながら、生きがいに満ちた地域社会を形成します。

②青少年育成

核家族化や少子化など、青少年を取り巻く環境は、大きく変化しています。次代を担う子どもたちが、心豊かにたくましく育つよう、家庭・学校・地域が連携し、人間形成を育む取り組みを推進

します。

青少年育成村民会議の事業を推進するとともに、子ども会育成会など相互の連携を図りながら、指導者などを発掘し育成します。

③人権・平和教育

私たちの身の回りには、様々な差別や偏見が根強く存在しています。あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、学校、職場、地域更には家庭において、全ての住民が学習し研修を受講できる体制づくり、情報提供など、人権教育の推進を図ります。

平和教育は、大人としての責任であり、次代を担っていく子どもたちに語り伝えます。

④生涯スポーツ

高齢化や余暇の増大、健康志向の高まり、ストレス社会などから、スポーツへの関心がますます高まっています。今後更なる生涯スポーツの推進を図るため「総合型地域スポーツクラブ」の活動に対する支援や指導者の資質向上を図り、住民のニーズに応じたきめ細やかな運動プログラムを展開していきます。

(3) 郷土文化伝承プロジェクト

①郷土文化

本村にはそれぞれの地域（地区）ごとに、多種多様で特色のある生活文化が古くから育まれています。これら伝統ある生活文化を、自然に身につけることができる環境づくりを推進します。

地域に根ざした文化を全村に紹介するなど、住民が参加する機運を醸成し、青少年を含めた後継者育成も積極的に行い、その生活文化を受け継ぐことができるよう支援します。

②文化財保護

文化財は、村の文化と歴史を理解するためにはなくてはならないものであり、既指定の文化財・天然記念物などについては、将来に向かい保護・伝承に努めます。

また、住民の意見を取り入れながら、重要な文化的景観や景観風景などの調査・保護に努めるとともに、重要伝統的建造物群保存地区（青鬼）の保存修理、修景事業を推進します。

5 優れた資源と人を活かした活力ある経済を築く

本村の基幹産業である観光産業の長期低迷を打開し、観光再興を図ることは急務の状況です。平成17(2005)年に立ち上げた「白馬村観光局」を主体として、本村の豊かな自然環境を活かした誘客事業を更に強力に展開するとともに、広域観光圏における連携強化や海外誘客事業の充実等により、地域経済の活性化を図ります。

また、地域の自然エネルギー資源を活用するための新エネルギービジョンの策定を進めるとともに、オリンピック諸施設の有効活用について再検討を行い、スポーツの振興と観光の発展に役立てます。

(1) アルプスの里観光プロジェクト

①観光産業

若者を中心としたレジャー志向の変化などから観光産業の低迷が続いており、特にスキー客は100万人を割り込みました。白馬村観光局を中心に、官民が一体となった取り組みを進め、長期滞在型観光やインバウンド事業の推進により観光産業の再生を目指します。

②資源の利活用

本村には優れた環境資源が豊富にあり、これらを住民、企業、行政のそれぞれが、創意と工夫を凝らし、地域資源や新エネルギーとして利活用する取り組みが必要です。

長野冬季オリンピック施設である白馬ジャンプ競技場やクロスカントリー会場のスノーハープを有効活用することは、本村のスポーツ振興と観光の発展に役立つことになります。特にスノーハープについては、陸上競技場としての施設整備を推進します。

③観光と農林業の連携

本村の農業は従事者の高齢化や後継者不足による農業離れが進み、農地の遊休化が深刻な問題となっています。一方で、田園地帯や森林は、自然景観としても貴重な観光資源であることから、農業・林業と観光産業の連携を図り、経営基盤の安定化と向上を図ることが必要です。そのために、地産地消や特産品の開発を進めるとともに、市民農園制度や農林業体験による土地利用施策を推進します。

また、除伐・間伐など森林整備事業も積極的に取り組み、林業振興や森林保全による景観づくり、野生鳥獣による被害防止対策に取り組みます。

(2) 元気の出る農業プロジェクト

①農業振興

本村の農業は、農業従事者の高齢化、後継者不足が進行する中、耕作放棄地の増加が深刻な問題となりつつあります。こうした状況を踏まえ、営農支援組織や担い手の育成と支援体制の充実、農地の流動化促進により、遊休農地の解消と農業経営基盤の安定化を目指します。

(3) 起業支援プロジェクト

①商工業

本村の商業は、スキー客の激減と大型店への消費の偏りなどにより、商店数・販売額とも大幅に減少しています。観光産業の復興を目指し、白馬商工会活動を支援するとともに、特産品開発を推進するなど、商業環境の変化を見極めながら安定した経営基盤の確立、中小店舗の活性化に努めます。また、建設・建築業の受注高の激減が続いている状況の中、他業種への参入を検討する企業を支援します。企業などへの資金支援については、村・県融資制度の周知を図り、その活用を勧めます。

②新たな産業の模索

観光産業や農業経営の厳しい現状を踏まえ、第2次産業を含めた新たな分野での産業振興を図るための調査・研究を進めるとともに、新規参入支援、環境共生型社会実現に向けた産業の振興などを推進します。

6 住民と行政が協働し開かれたむらをつくる

本村では、村づくりの基本理念として「住民協働」を挙げ、各種施策に取り組んできました。そしてこの協働社会を実現するには、様々な課題や対応策を住民と行政が共有し、適切な役割分担のもと取り組んでいくことが重要になります。このため、積極的に情報を公開し情報の共有化を進め、NPOやボランティアなどの主体的な社会活動を支援します。

住民一人ひとりが輝く存在として、差別のないお互いを認めあう人権尊重の村づくりを推進するとともに、男女が性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを推進します。

住民の視点に立った効率的なサービスを提供するため、分権時代に即した行財政改革を推進し、将来を見据えた広域行政を展開するなど、信頼される開かれた行政の実現を目指します。

(1) 住民参画プロジェクト

①住民参画と協働

協働による村づくりを推進するため、住民と行政のそれぞれの役割分担を明確にし、住民の自主的な村づくり活動に対する支援や各種制度の普及・啓発に努めます。

そして、特性を生かした地域づくり実現に向け、住民提案制度を確立するとともに、事業の企画から実施に至るまで住民参画を促進し、住民とともに村づくりを行う関係の構築に努めます。

また、あらゆる広報媒体を活用して行政情報の提供に努め、開かれた行政運営を目指します。

②コミュニティ計画

昨今の「組織」より「個」を尊重する住民意識の変化や、都会的生活習慣の浸透によりコミュニティ組織への加入率が低下してきています。

特に行政区にあっては、末端行政を担う重要なコミュニティ組織であるとの認識のもと、組織体制や区域の見直しも視野に入れながら、加入率向上と活性化に取り組みます。

また、近年増加している外国人定住者とも円滑なコミュニケーションが図られるよう、

お互いの生活スタイルや文化、言語等を尊重し、相互理解を深める環境づくりを進めます。

③男女共同参画社会の実現

未だに行政や住民生活の様々な分野で、男性中心の社会・組織となっています。こうした中、平成11(1999)年に施行された男女共同参画社会基本法の理念に基づき、全ての個人が、互いに人権を尊重し、職場・家庭・地域において性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の形成を目指します。

そのため、男女の人権尊重を基本とする教育・啓発活動を積極的に実施するとともに、村づくりの施策・方針決定への女性参画を促進します。

(2) 無駄を省いた健全行財政プロジェクト

①行政計画

住民ニーズが多様化・高度化する中、地方自治の果たす役割は一段と増大しています。そして、事務事業の検証や見直しを弾力的に行い、より機能的で効率的な行政運営を目指します。そのために、現在行っている事業評価制度を更に充実、継続し、次世代の施策への確に反映していきます。

適正な人員配置と、時代や社会の変化に対応できる職員の育成に努めるとともに、住民の参画・協働を推進して、住民自治が具現化された行政運営を目指します。

②広報公聴

協働の村づくりの基本となる「情報の提供」、「情報の共有化」を図るためには、広報公聴活動は大変重要です。行政への住民参画を促し、村づくりに対する理解と積極的な協力を得るため、「行政ホームページ」や「広報はくば」、「ケーブルテレビ」などを通じた広報活動を充実するとともに、広く住民が行政情報を享受できるシステムの構築を目指します。

また、行政懇談会などは開催方法等を更に検討し、住民の意見を聴ける機会の創出に努めます。

③財政計画

限られた財源を活かしつつ、多様化する住民要望に応えるためにも、将来を見据えた適切な財政計画を立て、事業の重点化や順序化を図りながら、各種施策を推進していきます。

また、目まぐるしく変化する国政の動向も注視しながら、効率的な行財政運営を行うとともに、行政経費の節減合理化に徹します。

自主財源の安定確保のため、村税の徴収率向上を図ります。

④市町村合併

本村では、平成 16（2004）年に市町村合併を断念し自立の道を選択しました。今後も厳しい行財政運営を強いられる中、国の合併施策にも注視しながら、引き続き市町村合併に関する調査・研究を進め、村民に対し的確な情報提供を行っていきます。